

年頭のご挨拶



公益社団法人 名古屋中村法人会会長

安藤 隆司

あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、会員の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、日頃から本会の活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

まずは元旦に起きた能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。言葉では表せない不安や不自由の毎日かと存じますが、早期の生活改善と復興をお祈りいたします。

さて、昨年の後半からコロナ禍は収束を見え、社会経済活動が通常に戻って参りました。その反面、資源の高騰や物価高は企業経営や個人の生活を圧迫しています。加えてロシアのウクライナ侵攻、パレスチナでの紛争、さらには政界の不祥事などが引き続き暗い影を落としています。今年こそは平和で明るい社会が戻ってくるよう願っているところであります。

役員の皆様におかれましては、会員増強活動をはじめ、会活動の充実に熱意を持って取り組んでいただいております。心よりお礼申し上げます。

昨年の当法人会の活動を振り返りますと、公益事業といたしましては、税務研修会等を中心として予定通りに開催できました。また、平成30年以来5年ぶりに「リニア中央新幹線の

開業に向けた名古屋駅周辺のまちづくりの“いま”』と題して公開講演会を開催いたしました。さらには、青年部会を中心として、小学校全校での租税教室や、消防署見学会、警察官職業体験会、中村区民まつりへの参加など、地域への社会貢献活動も着実に実施できました。

会員拡大に向けては、「チャレンジ100」と題して、福利厚生3制度役員加入率の拡大、企業紹介キャンペーン等を通じ、協力保険会社3社にもご協力をいただいております。改めて皆様のご尽力に感謝申し上げます。

また、全法連や愛知県連では、法人会運営の要でもある「役員企業の皆様の制度商品加入率の目標達成」を目指していますので、引き続き一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本年も会員企業約1,600社の団体としての強みを生かし、企業の発展、地域の振興、社会の繁栄に貢献できるよう地域に密着した活動を継続的に実施することで、行政をはじめとする地域社会の皆様から信頼をしていただける魅力ある法人会を目指して参ります。

最後に、会員企業の益々のご繁栄と皆様方の更なるご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



名古屋国税局 課税第二部長
河之口 幹夫

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人名古屋中村法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

また、この度の令和6年能登半島地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人名古屋中村法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

ここに、安藤会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人名古屋中村法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジタル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年10月1日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様へ寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人名古屋中村法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



名古屋中村税務署長

松下 勝 昭

令和6年の年頭に当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

初めに、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

公益社団法人名古屋中村法人会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、各種研修会や税を考える週間の街頭広報活動など、税に関する啓発活動を精力的に行われておられます。

昨年は、中村区内全小学校での租税教室をはじめとして、「消防署・警察署での体験型租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」、爽やかな秋晴れの下開催された中村区民まつりでは、大盛況であった法人会ブースの「税金クイズ」など、次代を担う地域の子供たちに“税とは何か”を投げかける、多彩で実効性のある租税教育活動を展開されました。

このように、常に会員企業や地域の方々を思い活動される安藤会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様方の姿は、税務に携わる私どもにとりまして大変頼もしく、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、間もなく令和5年分の所得税等確定申告

期がまいります。確定申告会場では、LINEを利用した事前予約による御案内を予定しておりますが、例年、大変混雑するため、申告会場へ出向くことなく、御自身のスマートフォンやパソコンを利用し確定申告をe-Taxで提出していただくことを幅広く御案内しております。マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できる「マイナポータル連携」は、控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要となり、大変便利です。会員企業の役員の皆様だけでなく、従業員の皆様方にも是非御自宅からのe-Taxの御利用を勧めただければ幸いに存じます。

また、昨年10月1日には、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されました。大きな混乱なく開始できたのは、あらゆる機会を捉えて周知・広報いただきました皆様方の御尽力の賜物と心から感謝しております。

今後も、名古屋中村法人会の皆様の御理解の下、これまで培ってきた相互の信頼と協調関係を更に深めてまいりたいと存じますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人名古屋中村法人会のより一層の御発展と、会員の皆様方のますますの御繁栄と御多幸を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

納税表彰

令和5年度の納税表彰において、中野常任理事が名古屋国税局長表彰を受賞されました。
また、令和5年11月20日(月)には、名鉄グランドホテルにて名古屋中村税務署長表彰式が開催され、名古屋中村法人会からは3名の方が署長表彰を受賞されました。
受賞者のみなさま、おめでとうございます。



名古屋国税局長表彰受賞者

中野 正也 氏
公益社団法人 名古屋中村法人会
常任理事



名古屋中村税務署長表彰受賞者



森 真悟 氏
公益社団法人 名古屋中村法人会
副会長

小玉 正明 氏
公益社団法人 名古屋中村法人会
理事

山本 芳裕 氏
公益社団法人 名古屋中村法人会
理事

新春署長講演会

令和6年1月18日(木) 名鉄グランドホテル
 演題/「適正・公平な賦課及び徴収の実現のために～査察の現状～」
 講師/名古屋中村税務署長 松下 勝昭 氏



松下署長に「適正・公平な賦課及び徴収の実現のために～査察の現状～」と題してご講演いただきました。我が国では申告納税制度が採用されており、すべての納税者に適正かつ公平に課税されるべきですが、中には不正手段を使って多額の納税を免れている悪質な納税者もいます。査察は、そんな悪質納税者に対して、強制的な権限を持って対峙し、納税秩序を維持するための重要なお仕事だそうです。

講演の中では、松下署長の数々の実体験の中から、脱税資金の隠し場所の事例なども紹介していただきました。査察官による強制捜査(ガサ入れ)において、多額の現金や金地金などが発見されるのは、寝室のベッドの裏、台所の食器棚、畳の下など。そのほかに、冷蔵庫や子供のランドセル、畑の土の中まで隠し場所にされていた事例もあるそうです。大事なものは近くに置いておきたいという心理が働くのか、意外にも身近な隠し場所が多いというのは驚きでした。

私達が査察という言葉を知るきっかけになったのは映画「マルサの女」かもしれません。映画の中では、巨額脱税者と査察官の攻防がコミカルに描かれています。しかしながら、マルサの現実は大変な気力と忍耐力をも要する非常に厳しい世界であり、その中で19年間も勤務された松下署長のお話は実体験に基づくリアルな状況が伝わる興味深い内容であり、大変貴重な講演となりました。

ありがとうございました。

申告書の作成・送信は国税庁ホームページから!

STEP1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

スマートフォンはこちらから → → →



作成コーナー



STEP2 申告書を作成

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。

STEP3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ!

① マイナンバーカード



② スマートフォン



マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
※ 事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。

○ 確定申告の方法を動画で紹介!



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携など

確定申告 動画



○ チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答!



税務職員ふたば

※ コンビニエンスストアのプリントサービスを利用して、送信した申告書を印刷することもできます。

令和5年分の確定申告

所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は **3月15日(金)** まで
消費税及び地方消費税の申告と納税は **4月1日(月)** まで

申告と納税は正しくお早めに!!

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できます!

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダーライター）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス 検索

